

【活動方針】

東京都立 葛飾総合 高等学校 運動部活動に関する活動方針

学校における部活動の方針	<p>本校の学校経営計画を踏まえ、「生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築する」という観点に立ち、以下の方針を掲げる。</p> <ol style="list-style-type: none">① 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育み、充実した学校生活を送る一助とする。② 生徒の自主的・自発的な参加により、合理的でかつ効率的・効果的な活動となるよう取り組む。③ 指導・運営に係る体制を整備し、顧問や部活動指導員の指導の下、熱中症防止を含めて安全の確保を行う。
休養日等の設定方針	<ol style="list-style-type: none">① 学期中において、平日は、少なくとも1日休養日を設ける。週休日においても、原則として、少なくとも1日の休養日を設ける。また、大会等で週休日に連続2日活動した場合は、適切な休養日を設ける。② 長期休業中において、原則として、3日以上の連続した休養日を設定する。③ 競技特性・実施形態・部員数・施設等の状況を踏まえ、活動内容や方法を工夫し、一日の活動時間を、学期中の平日では2時間程度、週休日及び長期休業中では3時間程度とする。
設置されている運動部活動名	男子・女子バスケットボール、男子・女子バレーボール バドミントン、卓球、ダンス、テニス、ソフトテニス 陸上競技、サッカー、水泳、弓道、空手
設置されている文化部活動名	吹奏楽、美術、茶道、イラストレーション、クッキング、演劇 パソコン、軽音楽、自然科学、写真、陶芸、文芸(KJ) 福祉・ボランティア
活動計画	【別紙2】のとおり